

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
2	保育所における保育の実施又は措置に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

本事務の遂行のため利用するシステムにおいて特定個人情報ファイルを保持、また、番号法第十九条に定められた情報照会者に提供するにあたり、システム操作者の限定・第三者による不正利用防止等の対策、媒体等による特定個人情報ファイルの携帯を禁止する等、厳格に特定個人情報ファイルを保護し、情報漏えいを防止する対策を徹底することを宣言します。

特記事項

評価実施機関名

北海道えりも町長

公表日

平成27年2月20日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	保育所における保育の実施又は措置に関する事務
②事務の概要	保育の必要性の認定(支給認定)、施設・事業者の確認、施設・事業者からの給付費の請求に対する審査・支払等の事務を行い、記載の事務において特定個人情報ファイルを取り扱う。 これらの事務に関して、番号法別表第二に基づき各情報保有機関と中間サーバー、情報提供ネットワークを介して情報の照会と提供を実施。
③システムの名称	子育て支援システム、宛名管理システム、中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
子育て個人情報ファイル、宛名情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条 別表第一 第8項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <small><選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</small>
②法令上の根拠	番号法第19条 別表第二 第13項
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	えりも町 町民生活課
②所属長	町民生活課長 吉田 元喜
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	えりも町(総務課) 〒058-0292 幌泉郡えりも町字本町206番地 電話01466-2-2111
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	えりも町(総務課) 〒058-0292 幌泉郡えりも町字本町206番地 電話01466-2-2111

II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1,000人未満(任意実施)] <small><選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上</small>
いつ時点の計数か	平成26年12月31日 時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満] <small><選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満</small>
いつ時点の計数か	平成26年12月31日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし] <small><選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし</small>

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない

